

令和9年
1月4日
から

主な窓口への来庁者の状況などを踏まえ、
市役所の窓口と電話の受付時間を短縮します。
ご理解とご協力をお願いします。



市役所の窓口と電話の 受付時間が 変わります



変更前 午前8時30分～午後5時15分

午前9時～午後4時30分

受付時間変更の主な背景

来庁者は午前9時～午後4時30分に集中

朝・夕の時間帯に主な窓口を利用する人は、
全体の約1割と比較的少ない状況です。

コンビニ交付による発行件数が2倍以上に

住民票などの各種証明書のコンビニ交付
サービスの利用件数は、令和4年度の30,481
件から、令和6年度は65,114件と2倍以上に
増加しています。

来庁しなくても可能な手続き

オンラインでできる手続き ▶

オンラインで申請できる手続き
を順次拡大しています。

証明書のコンビニ交付サービス ▶

住民票などの証明書は安くて早く
て便利な「コンビニ交付」をご利用く
ださい。(市役所窓口より50～100円安価)
※利用にはマイナンバーカードが必要

対象施設

- 本庁舎、総合会館、各地区市民センター、上下水道局 など

対象外施設

- 消防本部情報指令課・消防署
- 市立四日市病院
- 市民窓口サービスセンター
- はもりあ四日市
- 施設利用そのものを提供する施設
(図書館、博物館、四日市競輪場、その他
スポーツ施設を含む各指定管理施設など)
- 施設の貸館
- 各所属の夜間・休日窓口 など

令和9年1月4日から総合コールセンターを設置します

窓口時間の変更にあわせ、皆さんからの一般的な問い合わせにお答えする総合コールセンター(受付時間
8:30～17:15)を設置します。詳しくは、改めて広報よっかいちなどでお知らせします。